

広報 おおの12月号

令和2年(2020年) NO.906



目次

- P2 雪への備え みんなで協力しましょう!
- P4 マークを知って 障害者福祉への理解を深めよう
- P6 市政功労者表彰 19人の功績たたえる

Publicity papers  NO

表紙

出発進行から60年「JR越美北線」

昭和35年(1960年)12月15日に開業したJR越美北線は、間もなく開業から60周年を迎えます。幾多の苦難を乗り越え、今日も皆さんの生活を支えるため、力強く走り続けています。



空き家の適切な管理をお願いします

空き家の屋根雪を放置したことにより、落雪や倒壊などで近隣に危害が及ぶ事例が発生しています。

空き家はその所有者や管理者の責任において適切に管理を行うべきもので、空き家を放置し他人に損害を与えた場合は、所有者や管理者が損害賠償責任を問われることもあります。屋根雪下ろしを行うなど、空き家の適切な管理をお願いします。

屋根雪下ろし作業者を紹介しています

自分で住宅の屋根雪下ろしを行うことが困難な世帯を対象に、作業者を紹介しています。紹介は無料ですが、作業は有料です。

以下の標準作業単価はあくまで目安です。作業内容と料金は必ず事前に当事者同士でよく話し合ってください。

作業者を紹介してほしい人

防災防犯課に電話で「作業者名簿」の送付を依頼し、その名簿を基に自分で作業者に電話して作業を依頼してください。

作業者として登録したい人

防災防犯課に電話で「登録票」の送付を依頼し、送付された登録票に必要事項を記入し返送してください。
※大雪になると作業者が不足することがあります。作業ができる人の登録にご協力をお願いします

令和2年度標準作業単価

屋根面積76平方メートル(約23坪)当たり1万5600円。ただし、下ろした雪の処理費用は含みません。原則として、弁当や用具は作業者が持参し、交通費は依頼者が実費負担してください。

☎ 防災防犯課 (☎64・4800)

降雪時のお出掛けは慎重に

道路に雪があるときは、不要不急の外出を控えるとともに、次のことに気を付けましょう。

- ①公共交通機関を利用する
- ②スタックに備えてチェーンやスコップ、牽引ロープなどを車に入れておく
- ③除雪に伴う交通規制に協力する
- ④出掛けた先に駐車場が確保されているかをあらかじめ確認する

みち情報ネットふくいの活用を▶
主要道路の降雪状況を確認できます

<http://info.pref.fukui.jp/hozen/yuki/>



雪捨て場は3カ所

屋根雪下ろしなどで出た雪は、以下の雪捨て場に捨ててください。小型車は赤根川沿いの亀山橋付近、大型車は真名川西の富田大橋下流と君ヶ代橋上流の2カ所です。受け入れ時間は、午前8時から午後8時ごろまでです。



- ① 除雪のある日や土・日曜日は各家庭の雪かき集中します。同じ流雪溝などを使用する区では、事前に区内で連絡調整を行い作業してください
 - ② 雪は細かく砕いて流し、機械で雪を入れないでください
 - ③ 流雪溝などの水量が少ないときは、無理に雪を入れないでください
 - ④ 開閉式のふたを開けて排雪するときは、赤布などで目印をし、歩行者や車が気付くようにしましょう。作業終了後は、通行の危険防止、除雪機械によるグレーティング破損防止のため、ふたを確実に閉めてください
- その他
公共施設の駐車場での夜間駐車は、除雪の妨げになるので絶対にやめてください。
☎ 建設整備課 (☎64・4812)

雪への備え みんなで協力しましょう!

冬季の屋根雪下ろしや除雪などでは地域の連携が不可欠です。冬を迎えるに当たってのルールやマナーをみんなで話し合い、協力して雪の季節を過ごしましょう。



流雪溝の利用は適切に

流雪溝や水路などに捨てられた雪が詰まると、下流域で水があふれることがあります。床下浸水などの家屋被害につながりますので、流雪溝などの利用は、次の四つのことに注意しましょう。

- ① 除雪のある日や土・日曜日は各家庭の雪かき集中します。同じ流雪溝などを使用する区では、事前に区内で連絡調整を行い作業してください
- ② 雪は細かく砕いて流し、機械で雪を入れないでください
- ③ 流雪溝などの水量が少ないときは、無理に雪を入れないでください
- ④ 開閉式のふたを開けて排雪するときは、赤布などで目印をし、歩行者や車が気付くようにしましょう。作業終了後は、通行の危険防止、除雪機械によるグレーティング破損防止のため、ふたを確実に閉めてください
- ⑤ 除雪作業中は多量の汗をかくことがありますので、体調管理に注意しましょう
- ⑥ 田畑や空き地などを所有している人は、雪の一時堆積場所としての利用にご協力ください



道路除雪にご協力をお願いします

道路の除雪は、建設整備課と県奥越土木事務所が行います。車道は積雪深10センチを超え、さらに降雪が予想される場合(最重点除雪路線は5センチ、歩道は20センチ)に除雪機械が出動します。

除雪作業が円滑にできるよう、六つをお願いがあります。

- ① 路上駐車は除雪の妨げになるので、絶対にやめてください
- ② 家の前の雪を道路に出さないでください。交通の妨げになります
- ③ 屋根雪は早めに下ろしましょう。下ろした雪が道路に出た場合、速やかに始末してください
- ④ 交通渋滞を避けるため、道路除雪は夜間や早朝に行います。騒音などが伴いますが、ご理解ください。除雪した雪の始末にもご協力ください

星空部門



投稿者：??? @f.k.i.f.k.iさん 撮影場所：JR勝原駅

水遊び部門



投稿者：DECHIYO@dechiyo101010さん 撮影場所：御清水

秘境部門



投稿者：Takashi Washio@wassy.tさん 撮影場所：宝慶寺



応募方法など詳しくはこちら



シーズンA結果発表

第3回#まいおおの
フォトコンテスト



このコンテストは、市内の高校生によるアイデアを事業化したものです。

普段の暮らしや、大野での旅の中で見つけた#まいおおの写真を募集する「第3回#まいおおのフォトコンテスト」。シーズンA(令和2年7月から9月まで)で募集した作品の中から、テーマ別グランプリが決定したのでお知らせします。
シーズンBを募集中!
現在、コンテストではシーズンB(12月未まで)の募集も行っています。テーマは「紅葉」「光(光のすじ)」「落葉」です。皆さんの応募をお待ちしています。
観光振興室(☎64・4817)

SDGs目標 No.11

詐欺に注意しましょう!

だま 騙されてる?と思ったら
消費者相談センターまで相談を

市消費者相談センター(市民生活課内☎64・4831)

年金支給日を狙った消費者トラブルに要注意!

12月の慌ただしい時期を狙った消費者被害が全国的に多く発生しています。市内でも、振り込め詐欺や悪質商法の被害が後を絶ちません。忙しさに紛れて冷静な判断を欠きやすい時期ですので、十分注意しましょう。

身に覚えのない不正な出金にご注意ください!

キャッシュレス決済サービスを通じた銀行口座からの身に覚えのない不正な出金の被害が全国的に増えています。

自分の銀行口座に不審な出金がないか、通帳記帳するなどして利用明細を今一度確認しましょう。もし身に覚えのない出金があった場合には、取引先の銀行または利用明細に記載されているキャッシュレス決済サービスを提供する事業者にご相談してください。

大野市 令和2年度
上半期の消費者相談件数 116件

相談が多かったトップ5

- 1位 インターネット通販(化粧品・健康食品・各種商品) 25件
- 2位 身に覚えのない架空請求メール 23件
- 3位 インターネット接続回線(光回線の変更など) 10件
- 4位 コロナ関連(マスクや結婚式など) 8件
- 5位 多重債務 4件

マーク	名称と意味
	障害者のための国際シンボルマーク 障害者が容易に利用できる施設であることを示す世界共通のマーク。駐車場などでこのマークを見かけた場合には、障害者の利用への配慮にご協力をお願いします。
	盲人のための国際シンボルマーク 視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられている世界共通のマーク。このマークを見かけた場合には、視覚障害者の利用への配慮にご協力をお願いします。
	身体障害者標識 肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている人が運転する車に表示するマーク。このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法により罰せられます。
	聴覚障害者標識 聴覚障害であることを理由に免許に条件を付されている人が運転する車に表示するマーク。このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法により罰せられます。
	耳マーク 聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表すマーク。このマークを提示された場合は、相手が「聞こえない・聞こえにくい」ことを理解し、コミュニケーションに配慮をお願いします。
	ほじょ犬マーク 身体障害者補助犬同伴を啓発するマーク。身体障害者補助犬とは、盲導犬・介助犬・聴導犬のことを指し、公共施設や交通機関、デパートやスーパーなどの民間施設では、補助犬の同伴を拒むことは障害者差別になります。
	ハート・プラスマーク 「身体内部に障害がある人」を表すマーク。心臓や呼吸器、腎臓などに障害のある人は外見から分かりにくいので、さまざまな誤解を受けることがあります。このマークを着用している人を見かけた場合には内部障害への配慮にご協力をお願いします。
	オストメイトマーク 人工肛門・人工膀胱を造設している人(オストメイト)のための設備があることを示すマーク。オストメイト対応のトイレの入り口や案内看板に表示されています。
	ヘルプマーク 義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病の人、または妊娠初期の人など、外見から分からなくても補助を必要としている人が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせるマーク。このマークを身に着けた人を見かけた場合は、バスや電車で席をゆずるなど思いやりのある行動をお願いします。

12月3日~9日は
障害者週間

マークを知って
障害者福祉への理解を深めよう

障害のある人に対応した施設や設備、ルールなどの存在を示したり、障害のある人が支援を必要としていることを分かりやすく伝えたりするため、障害者に関係するさまざまなマークがあります。このうち、最近よく目にするマークの一部を紹介いたします。この機会に、障害者福祉への関心と理解を深めましょう。
福祉こども課(☎64・5142)



受章・受賞おめでとうございます

各分野で活躍された団体や個人が、その功績を認められ表彰されましたので、紹介します。

秋の叙勲 旭日単光章
黒田宗雲さん(堂嶋)

平成8年から通算21年間、堂嶋区の区長を務められ、地域活動の推進や住民自治の発展に尽力されました。市区長連合会副会長や県自治会連合会代議員も歴任されました。

秋の叙勲 瑞宝小綬章
太田和紀さん(中津川)

昭和48年以来、教員として学校現場で活躍されました。県立盲学校長や藤島高校長を歴任。県高校長協会会長を務め、学力向上や学校運営改革に成果を上げられました。

秋の叙勲 瑞宝単光章
藤原文江さん(牛ヶ原)

保育士として43年間にわたって地域の子育て支援に尽力されました。音楽教育の普及を図るため、自ら和太鼓を習得し、園児を熱心に指導されました。

松田由加津さん(阿難祖領家)
昭和57年に大野地区消防組合大野消防団に入団。以来長年にわたり地域防災に尽力されました。大野市消防団の分団長も務められました。

市政功労者表彰 19人の功績たたえる

長年にわたり市のさまざまな活動に携わり、市政の発展に貢献した皆さんを市政功労者に選び、11月3日に、結とびあいで表彰式を行いました。



市政功労者表彰 表彰式

危険業務従事者叙勲 瑞宝単光章
臼井政博さん(下唯野)

警察官として長年にわたり管内の治安維持に尽力されました。

古谷修一さん(平澤地頭)
警察官として長年にわたり犯罪や事故の抑止に尽力されました。

過疎地域 自立活性化優良事例表彰 総務大臣賞
和泉自治会

「ここに生き続けられるために」をキャッチフレーズに、独自で策定した和泉地区地域づくり計画に基づき、「生活」「産業」「人・伝統」のチームに分かれて活動。コンビニ・インスタストア誘致や交流の場づくり、地場産品を扱う会社設立など、住民主体での活動に取り組みられています。

自治会等地域による 団体功労者総務大臣表彰
安川勲さん(南春日野)

春日野区の福祉向上を図るため、高齢者世帯の見守りや防災組織の立ち上げなど、区のコミュニティ強化に寄与されました。市区長連合会副会長や県自治会連合会代議員も歴任されました。

表彰を受けたのは、次の皆さんです。(敬称略・順不同)

自治振興
地方自治の振興に寄与▼清水美那子(美川町)教育委員会委員として12年▼江上洋一(明倫町)行政連絡事務嘱託員(区長)として15年余▼竹内哲夫(西大月)行政連絡事務嘱託員(区長)として15年▼伊藤道弘(陽明町)行政連絡事務嘱託員(区長)として15年

社会事業
社会福祉の推進に寄与▼城地晴美(清和町)保護司として13年余▼巻寄富美男(中津川)保護司として12年余▼前田ユミ子(中保)民生委員児童委員として12年

教育文化
教育文化の振興に寄与▼松田互正(大和町)学校歯科医として20年余▼玉木すみ子(元町)学校薬剤師として20年余▼加藤守男(友江)市史編さん委員などとして45年余▼松田輝治(上野)子ども会育成連合会役員として28年余

各種統計調査総務大臣表彰
玄覺敏生さん(桜塚町)

30年以上もの長きにわたり、国の統計調査に80回以上従事するなど尽力されました。

社会福祉功労者 厚生労働大臣表彰
角田貴美子さん(茜町)

(福)大野和光園 特別養護老人ホーム大野和光園の施設長などを歴任。長年にわたり施設入所者の日常生活の介護や健康管理などに精励されました。

職業能力開発関係功労者 厚生労働大臣表彰
榎田美さん(水落町)

平成15年から認定職業訓練校の指導員として、訓練校の運営や訓練生の育成などに尽力されました。

学校保健および学校安全表彰 文部科学大臣表彰
米野邦彦さん(明倫町)

学校医として、学校保健や学校安全の普及と向上に尽力されました。

保健衛生
保健衛生の推進に寄与▼高瀬幸子(本町)保健推進員として15年余▼上村久子(御給)保健推進員として15年余▼杉本マリ子(七板)保健推進員として25年余

交通
交通安全の推進に寄与▼辻豊治(陽明町)交通指導員として15年余

消防
消防団の発展に寄与▼永田恵三(新庄)消防団員として30年余▼廣田賢吾(西勝原)消防団員として30年余▼土合三代治(中野)消防団員として30年余▼山内茂義(有明町)消防団員として30年余

図 地域振興室
(☎64・4834)



小学生のみんなも頑張りました！

わたしの新聞コンクール 福井県教育委員会賞
そうすけ 竹田壮佑さん(下庄小学校6年生)
県内の小学校から191点の応募があった作品の中から、最高賞となる県教育委員会賞を受賞しました。

福井県小中学生書道展 推薦特別賞
まこと 白崎麻琴さん(上庄小学校4年生)
県内から3181点の応募があった作品の中から、最高賞となる推薦特別賞に選ばれました。

福井県小中学生写生画 コンクール 知事賞
さら 松田采来さん(富田小学校2年生)
県内の小学校から6884点の応募があった作品の中から、最高賞となる知事賞に選ばれました。

今ある「空き家」などの物件を有効に活用しませんか？

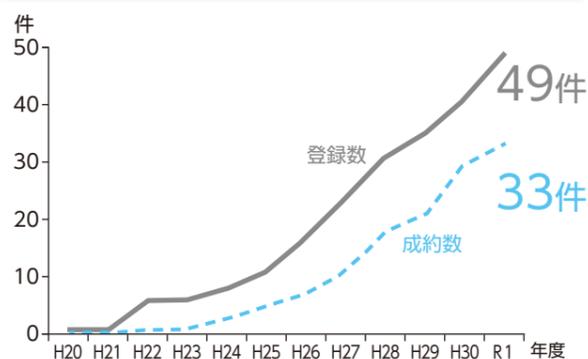
図 総合政策課 (☎64・4824)

市では、移住定住者を増やす取り組みの一環として、売買または賃貸を希望する空き家の物件情報を所有者から募集し、「空き家情報バンク」として取りまとめ、市のウェブサイト「オオノグラシ」で紹介しています。



▲オオノグラシサイトは、全国から年間約3万件の閲覧数があります

空き家情報バンクの登録数と成約数の推移



空き家情報バンクは、平成20年の運用開始以降、49件の登録があり、成約数は33件に上ります。年々、登録数と成約数が順調に伸びています。

近年の空き家情報バンクの新規登録数と成約数



現在、空き家情報バンクに登録のある物件は10件と登録件数が少ない状況です。

空き家情報バンクへの登録を希望する人へ

「空き家情報バンク」への登録手続きや必要な書類など詳細を案内しますので、総合政策課に連絡してください。申請書類は「オオノグラシ」サイトでダウンロードできます。
※相談や申請のあった物件の全てが、空き家情報バンクに登録されるとは限りません。権利関係が整っていない場合や物件の状態によっては、登録できない場合があります

移住定住相談会 空き家情報バンク登録相談会を開催します！

市内への帰省が多い年末に、Uターンを希望する学生や社会人、その家族を対象とした移住定住相談会を開催します。また、空き家を所有している人などを対象に、空き家情報バンク登録相談会も開催します。

日時 12月28日(木)午前10時～正午、午後1時～3時
場所 市役所市民ホール
申込方法 住所、氏名、電話番号、相談内容を連絡
図 総合政策課 (☎64・4824)
電子メール sousei@city.fukui-ono.lg.jp

①移住定住相談会
相談内容 移住支援制度全般
対象者 本市への移住(I・J・Uターン)を考えている本人やその関係者

②空き家情報バンク登録相談会
相談内容 空き家情報バンクへの物件登録に関すること、将来空き家になるかもしれない物件に関すること
相談員 地域おこし協力隊員 三浦紋人さん、県宅地建物取引業協会奥越支部
対象者 市内にある空き家の所有者や管理者など
その他 建物の外観写真や図面、登記簿、賃貸契約書、相続関係説明図、固定資産税の納付書などがあると、相談がスムーズに進みます



意見をお寄せください！

第六次大野市総合計画前期基本計画(案) 大野市水循環基本計画(案)

各計画(案)のパブリックコメントを募集します

パブリックコメントとは、市の計画などを策定するとき、事前にその原案を公表して市民の皆さんの意見を募集し、その意見を考慮して、市の意思決定を行う手続きです。市では計画案に対する皆さんの意見を募集します。

◆計画案の閲覧場所

市役所市民ホール、結とびあ、和泉支所、各公民館、図書館

※市ホームページにも掲載します

◆意見を提出できる人

- ・市内に住所がある人
- ・市内に事業所などがある人や法人、団体
- ・市内の事業所などに勤務する人
- ・市内の学校に在学する人
- ・市に納税義務のある人や法人、団体
- ・本案件に利害関係がある人や法人、団体

◆意見の提出方法

住所、氏名、連絡先、市外在住の場合は、勤務先か学校名を記載し、閲覧場所へ直接持参か郵送、ファクス、電子メールで提出

※電話などの口頭による提出は不可



※詳しくはこちら ▶市ホームページ

計画案名と計画案の概要	募集期間	問い合わせ先
第六次大野市総合計画前期基本計画(案) まちづくりの目標と方向性を示す市の最上位計画であり、令和3年度から12年度までの10年間を期間とする「第六次大野市総合計画」を本年度中に策定します。 総合計画は「基本構想」と「基本計画」で構成され、「基本構想」は、議会での議決を経て6月に決定しました。「基本計画」は期間を5年間とし、前期と後期に分けて策定するもので、今回、令和3年度から7年度までの「第六次大野市総合計画前期基本計画」を策定します。	11月30日(木) 12月14日(木)	総合政策課 ☎64・4824 FAX65・8371 〒912-8666 (住所は書かなくても届く) 電子メール sousei@city.fukui-ono.lg.jp
大野市水循環基本計画(案) 国の水循環基本法や水循環基本計画の趣旨を踏まえ、令和3年度から12年度までの10年間を期間とする「大野市水循環基本計画」を策定します。 大野の恵まれた水環境を守り、未来に引き継いでいくため、水循環の健全化に向けた総合的な計画を策定します。	12月25日(金) 1月15日(金)	湧水再生対策室 ☎64・4813 FAX64・4833 〒912-8666 (住所は書かなくても届く) 電子メール yusui@city.fukui-ono.lg.jp

エキサイト広場で健康づくり!



無料開放の日程など

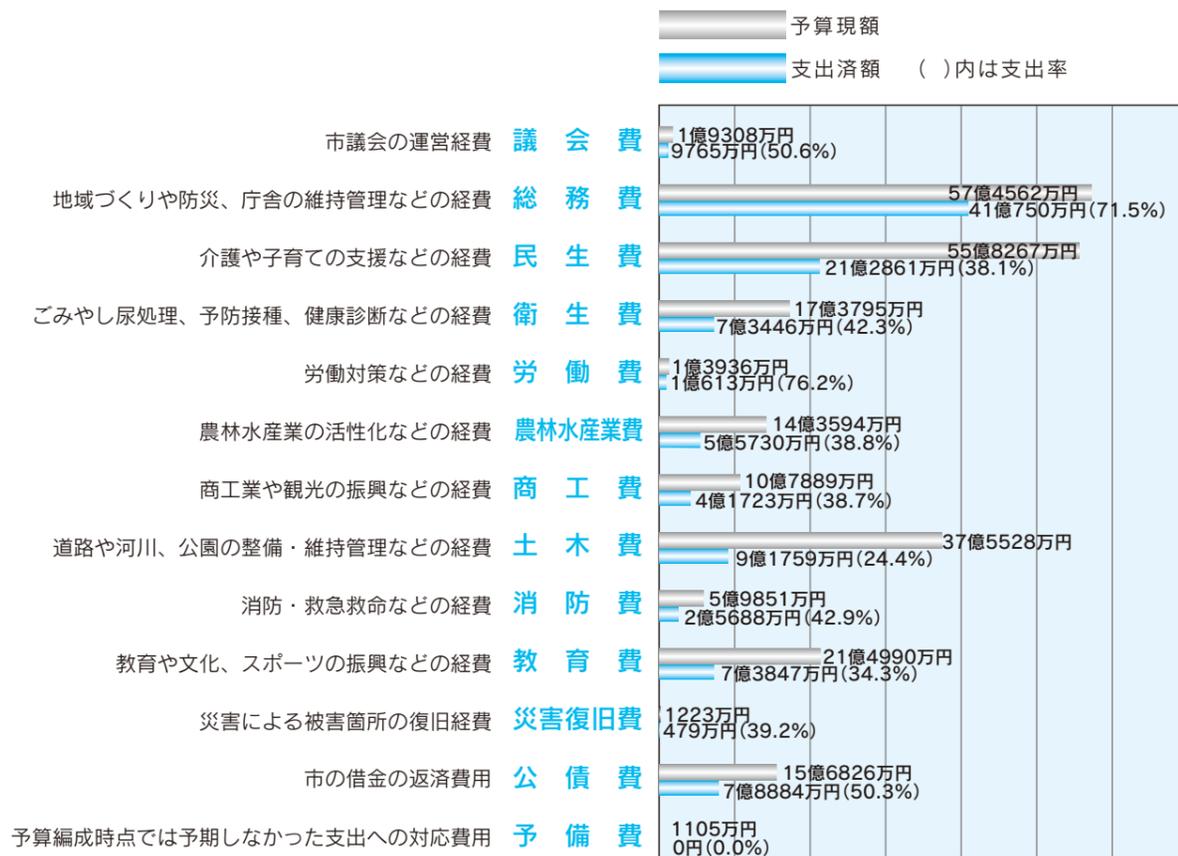
開放場所	開放日
アリーナ・小アリーナ・大屋根広場	12月23日(木)、1月6日(木)、12日(木)、13日(木)、20日(木)、27日(木)、2月3日(木)、10日(木)、12日(金)、17日(金)
ランニングコース・1階ロビー・2階和室	12月20日(木)～2月28日(木)の毎日※12月29日(金)～1月3日(土)除く

エキサイト広場では、日時や場所を限定して施設を無料開放します。遊びや健康づくり、友達との語らいに利用してください。
開放場所 アリーナ、小アリーナ、大屋根広場、ランニングコース、1階ロビー・2階和室
期間 12月20日(木)～2月28日(木)(年末年始を除く)
時間 午前8時30分～午後5時
その他 万歩計を貸し出します。5000歩以上でエキサイト広場無料利用券を1枚進呈
図 スポーツ振興室 (☎65・5592)
エキサイト広場 (☎66・1433)

令和2年度上半期執行状況（9月末現在）

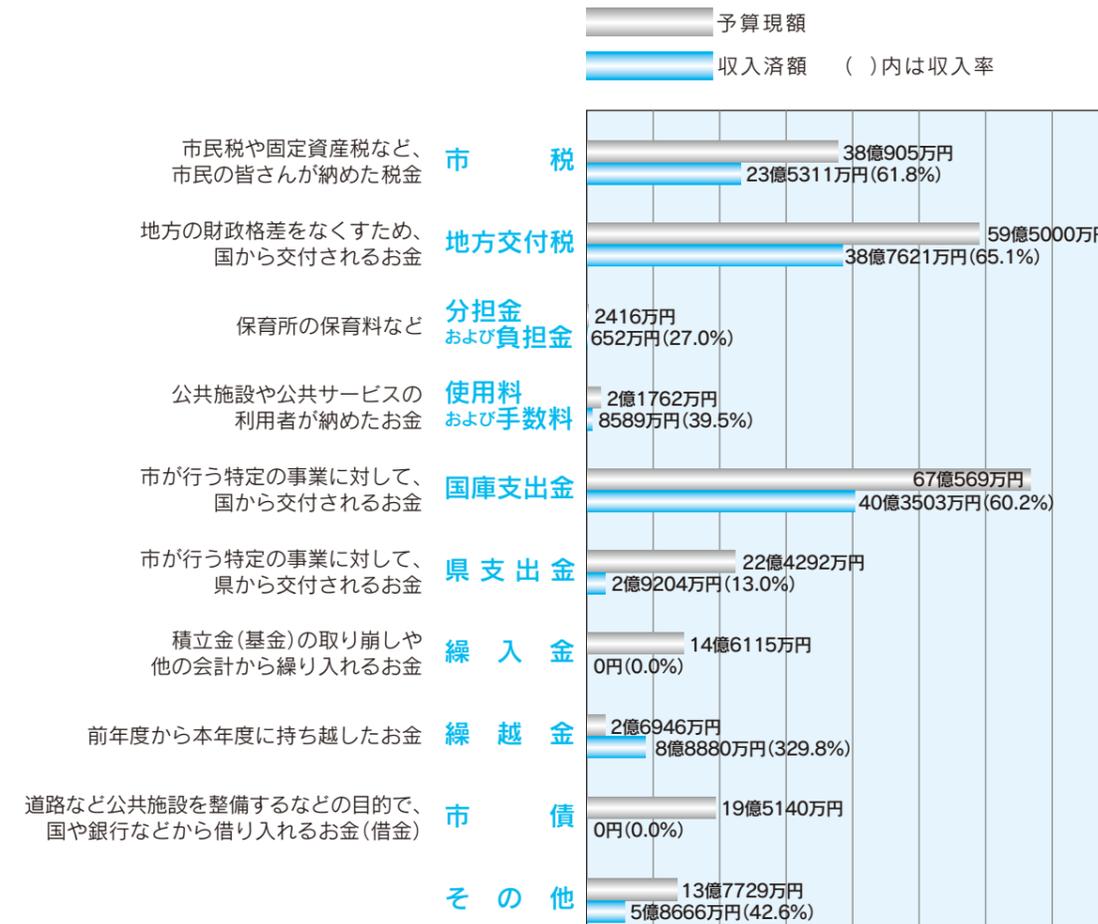
一般会計歳出

予算現額：240億 874万円
支出済額：108億5545万円(支出率45.2%)



一般会計歳入

予算現額：240億 874万円
収入済額：121億2426万円(収入率50.5%)



企業会計

民間企業のように、事業で得た収入で支出を賄う独立採算制を原則とする会計です。本市の場合、水道事業、簡易水道事業、下水道事業が該当します

会計名	収入			支出		
	予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	支出率
水道事業	2億3771万円	4285万円	18.0%	2億8156万円	1億216万円	36.3%
簡易水道事業	2億678万円	1688万円	8.2%	2億967万円	4059万円	19.4%
下水道事業	16億3188万円	6億3797万円	39.1%	18億6026万円	6億3403万円	34.1%

特別会計

特定の事業を行うため、一般会計と区別して経理するために設けられている会計です

会計名	予算現額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険	34億7591万円	13億9065万円	40.0%	13億2440万円	38.1%
和泉診療所	9728万円	2471万円	25.4%	4114万円	42.3%
後期高齢者医療	4億3805万円	1億5531万円	35.5%	1億5250万円	34.8%
介護保険	40億2669万円	17億9470万円	44.6%	16億4201万円	40.8%
農業集落排水	3億2228万円	1億2909万円	40.1%	1億4882万円	46.2%

基金・市債・市税負担の各状況(特別会計、企業会計を含む)

区分	現在高	市民一人当たり	一世帯当たり
基金(貯金)	60億1032万円	18万5429円	51万1473円
市債(借金)	218億1864万円	67万3145円	185万6748円
市税負担	収入済額：23億5311万円	7万2598円	20万248円

※令和2年9月末現在の人口(3万2413人)と世帯数(1万1751世帯)で計算

市の財政状況

市では、毎年、予算の執行状況や決算を公表し、皆さんが納めた税金の使い道などをお知らせしています。今回は、令和2年9月末現在の財政状況をお知らせします。
財政課 ☎64・4823

税務課からのお知らせ

☎ 税務課 (☎64・4811)

固定資産税のお知らせ

建物の取り壊しや売買をしたら必ず連絡を

固定資産税は、毎年1月1日現在(課税の基準日)に所有している土地や家屋、事業用の償却資産に課税されます。家屋の取り壊しや建て替え、移築、未登記家屋の新增築、売買、贈与などを行った場合は、必ず連絡してください。

事業用の償却資産の申告は1月末までに

毎年1月1日現在に、事業用の償却資産を市内で所有や貸し付け(リース)している法人や個人は、償却資産の申告が義務付けられています。

対象となる資産は、法人税法または所得税法に基づく所得の計算上、損金または必要経費に算入される機械・器具・装備・備品・車両・運搬具・構築物などです。必ず申告書を提出してください。

なお、申告書にはマイナンバー・法人番号の記載が必要です。

※課税免除や減額特例

農林水産物販売業、製造業、旅館業の青色申告事業者で、新・増設の償却資産と家屋の取得額が2700万円以上の場合、申請すれば取得した資産の課税が3年間免除されます。

また、経済産業省が行う中小企業支援施策で、先端設備等導入計画の認定を受けた資産など、特例の対象となるものがあります。

令和3年度中小事業者などに対する固定資産税などの軽減措置

新型コロナウイルス感染症の影響により一定の要件を満たしている場合、令和3年度課税の1年分に限り、償却資産および事業用家屋に係る固定資産税・都市計画税の課税標準額を2分の1またはゼロとします。

令和2年2～10月のうち連続する3カ月の事業収入の対前年減少率	軽減割合
30%以上50%未満減少している場合	2分の1
50%以上減少している場合	全額

◆対象となる事業者(下記のいずれかに該当すること)

- ①資本金または出資金の額が1億円以下の法人
- ②資本または出資を有しない法人のうち常時使用する従業員数が1000人以下の法人
- ③常時使用する従業員数が1000人以下の個人

◆注意点 申告の際は、認定経営革新等支援機関(商工会議所など)の認定を受けた上で、申告書を市役所に提出する必要があります

◆申告期限 2月1日(日)

※詳しくは市ホームページで確認してください

本年度の税の申告受付会場は市役所市民ホールです

新型コロナウイルス感染症などの感染拡大防止のため、市役所での申告受付会場を広い場所に変更します。また、感染症対策を行うとともに、受付人数に制限を設ける予定です(詳しい方法は次号でお知らせします)。

会場の変更 (これまで)市役所1階 第1・第2会議室 ⇒ (変更後)市役所市民ホール

申告受付期間 令和3年2月16日(日)～3月15日(日)

※マイナンバーカードを持っている人は、e-Taxでの申告が便利です。郵便での申告も受け付けます



年末年始の市のしごと

12月29日(日)から1月3日(木)まで、市の一般業務は休みとなります。窓口などの年末年始の主な業務は次のとおりです。

市民生活課の窓口は28日まで

市民生活課の窓口業務は、12月28日(木)までです。年明けは1月4日(日)から通常業務となります。
コンビニでの住民票などの交付も28日(木)までとなり、29日(金)から1月3日(木)までは交付ができませんので注意してください。
住民票と税証明書は28日(木)の午後5時15分までに電話で予約すれば、休みの間に時間外窓口で受け取ることができません。受取時間は午前8時30分から午後8時までです。
出生や婚姻、死亡など戸籍の届け出は、休みの間も時間外窓口で受け付けます。

ごみ収集は30日まで

ごみ収集は30日(土)までです。ビュークリーンおくえつへのごみの持ち込みも、30日(土)まで。年明けは、1月4日(日)から収集します。
☎ 市民生活課 (☎64・4831)
大野・勝山地区広域行政事務組合 (☎66・66900)

し尿くみ取りは早めに

し尿のくみ取り業者は、29日(金)から1月4日(日)まで休業します。年末は大変混み合いますので、早めに業者へ申し込み込んでください。
和泉地区のくみ取りは、12月9日(木)と23日(木)です。希望する人は和泉支所住民振興課(☎78・

2111)へ連絡してください。
☎ 市民生活課 (☎64・4831)

急患の診療

休日急患診療所では、31日(木)から1月3日(木)まで、内科・外科・小児科の診療を行い、急患に対応します。

受診する際は、保険証や医療費受給資格者証、お薬手帳が服用している薬の説明書などを必ず持参してください。

☎ 休日急患診療所 (☎65・89909)

図書館は27日まで

図書館は28日(木)から1月4日(日)まで休館します。

図書館の貸し出し期間延長

12月12日(土)から2月28日(日)までは、図書館の貸し出し期間を3週間に延長します(新着図書や予約が入っている本は、2週間です)。
☎ 図書館 (☎65・5500)

12月28日(木)～令和3年1月4日(日)の業務内容

区分	12/28	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4
	日	月	火	水	木	金	土	日
市民生活課窓口	平常	休	休	休	休	休	休	平常
ごみ収集	平常	平常	平常	休	休	休	休	平常
し尿くみ取り	平常	休	休	休	休	休	休	休
休日急患診療所(診療内容)	休	休	休	午前9時～正午、午後1時～9時 内科・外科・小児科 ※午後8時30分までに来院してください ※緊急を要する場合は、お昼の時間も診療します				休
図書館	休	休	休	休	休	休	休	休



消防署からの
お知らせ

SDGs目標 No.11

冬の火災予防のお願い

寒さが一層厳しい時期を迎え、暖房器具など火気の使用による火災の発生が懸念されます。次の点に十分注意し、火災予防に努めましょう。

【石油ストーブ】

- ストーブの上で洗濯物を干さない
- 近くに燃えやすい物を置かない
- スプレー缶やカセットボンベを近くに置いたり、近くで使用しない
- 寝るときや外出時は必ず消火する
- カートリッジ式タンクは、キャップを確実に閉め、油漏れがないことを確認する
- 完全に消火してから給油し、給油中は絶対にその場を離れない

【ホームタンク】

- 灯油の小分け中はその場を離れない
- バルブは確実に閉める
- 配管の周りを除雪し、積雪や雪下ろしによる配管破損を防ぐ
- 灯油の減り方が著しいときには、油漏れがないかを確認する
- 不要になった灯油を周辺へ投棄しない



【LPGガスボンベ】

- ボンベと配管の周りを除雪し、積雪や雪下ろしによる破損を防ぐ
- 除雪の際には、ボンベと配管を傷つけないように気を付ける

【雪囲いと避難】

- 雪囲いや雪下ろしでも避難できるように、自宅裏などに避難口を確保する

【消火栓などの管理】

除雪や雪下ろしで、消火栓や防火水槽の採水口をふさがないようにしましょう。また、消火栓や防火水槽の採水口周囲の除雪にご協力をお願いします。



☎ 消防署予防課 (☎64・4899)



学校からの
お知らせ

SDGs目標 No.4.質の高い教育をみんなに

大野市学力調査と 福井県学力調査を実施します

市の小中学校では、「確かな学力を育む学校づくり」と「安心して通える学校づくり」を2本柱に、魅力ある学校づくりに取り組んでいます。

12月には県学力調査と市学力調査を実施します。併せて児童生徒の学習状況や学校生活の意識調査を行い、その結果を分析して課題を把握することで、日々の授業や学校生活環境の改善に努めていきます。

大野市学力調査

実施日 12月9日(金)、10日(土)

対象者

- ◇小学1～3年生 国語、算数、意識調査
- ◇小学4・6年生 国語、社会、算数、理科、意識調査
- ※これまで各学校ごとに実施していましたが、本年度から市で統一して実施します

新たな
取り組み!

福井県学力調査

実施期間 12月7日(金)～11日(金)

対象者

- ◇小学5年生 国語、社会、算数、理科、意識調査
- ◇中学2年生 国語、社会、数学、理科、英語、意識調査

冬季休業期間の変更について

本紙7月号で、小中学校の冬季休業の短縮をお知らせしましたが、2学期末で学習の遅れを取り戻せる見込みがついたため、以下のように変更します。

変更前：12月26日(土)～1月4日(金)(10日間) → 変更後：12月26日(土)～1月7日(金)(13日間)

☎ 教育総務課 (☎64・4827)

SDGs目標 No.11.住み続けられるまちづくりを

住民基本台帳 閲覧状況を公表します

本市では、法律に基づき、住民基本台帳の閲覧状況を年1回公表しています。令和元年11月1日から令和2年10月31日までに行われた閲覧は、次のとおりです。

社会情勢の変化と個人情報に対する意識の高まりに対応するため、営利目的での閲覧は禁止されています。

☎ 市民生活課 (☎64・4810)

閲覧者氏名	利用目的(委託者)	閲覧年月日	閲覧した住民の範囲
(一社)中央調査社 会長 大室真生	「社会意識に関する世論調査」対象者抽出(内閣府)	令和元年 11月19日	下堀、中堀 18歳以上の男女
(一社)輿論科学協会 理事長 井田潤治	「通信利用動向調査」対象者抽出(総務省)	12月9日	20歳以上の世帯主
(一社)福井情報技術協会 代表理事 三上政幸	「ボランティア活動に関するアンケート調査」対象者抽出(県県民活躍課)	令和2年 1月27日	10歳以上の男女
(一社)中央調査社 会長 大室真生	「新聞およびWeb利用に関する総合調査」対象者抽出(朝日新聞社)	7月14日	清瀧 15歳以上の男女
(一社)中央調査社 会長 境克彦	「住民意識調査」対象者抽出(㈱時事通信社)	8月27日	中野、東中、東勝原 および隣接地 20歳以上の男女
(一社)福井情報技術協会 代表理事 三上政幸	「多文化共生に関する県民アンケート調査」対象者抽出(県未来戦略課)	9月30日	18～79歳の男女
㈱日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博	「青少年のインターネット利用環境実態調査」対象者抽出(内閣府)	10月7日	春日一～三丁目 17歳以下の男女
(一社)福井情報技術協会 代表理事 三上政幸	「県長期ビジョンの実現に向けた県民アンケート調査」対象者抽出(県未来戦略課)	10月13日	18～79歳の男女
㈱日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博	「第4回家計と貯蓄に関する調査」対象者抽出((一財)ゆうちょ財団)	10月14日	中荒井町一～二丁目、 錦町、中野町三丁目、 本町、要町 20歳以上の男女

SDGs目標 No.11

市議会本会議が 開催されます

第421回市議会定例会が、11月30日から12月17日までの18日間開催されます。このうち本会議が開催されるのは4日間です。本会議の開催時間は、いずれも午前10時を予定していますが、開会前の会議により遅れる場合もあります。

☎ 議会事務局 (☎64・4830)

本会議日程	審議などの内容
11月30日	本会議(決算特別委員長報告、質疑、討論、採決議案上程、提案理由説明)
12月7日	本会議(一般質問)
8日(金)	本会議(一般質問、請願・陳情上程)
9日(土)	午前10時 産経建設常任委員会
10日(日)	午前10時 民生環境常任委員会
11日(月)	午前10時 総務文教常任委員会
14日(木)	午前10時 人口減少対策特別委員会 午後1時 未来へつなぐまちづくり特別委員会
17日(日)	本会議(各委員長報告、質疑、討論、採決)

※予定のため、変更になる場合があります

12月 師走 市民カレンダー

日	月	火	水	木
<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止月間 大気汚染防止推進月間 歳末たすけあい運動 雪に備える週間(1日~7日) 障害者週間(3日~9日) 人権週間(4日~10日) 北朝鮮人権侵害問題啓発週間(10日~16日) <p>●印の行事は別の紙面で詳しく記載しています。</p>		1 世界エイズデー 健康プラスデー 前9~後4 保健センター(結とびあ内) 健康栄養相談 後2~4 保健センター(結とびあ)	2	3 国際障害者デー 市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ 前9:30~11、後1~2:30 保健センター(結とびあ内)
6 心のおやつ時間 前10:30~11 図書館	7 大雪 市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ 後1~2:30 保健センター(結とびあ内) ●市議会本会議(予定)	8 針供養 ●市議会本会議(予定)	9	10 世界人権デー 市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ 前9:30~11、後1~2:30 保健センター(結とびあ内)
13 心のおやつ時間 前10:30~11 図書館 マイナンバーカード休日交付 窓口(要予約) ☎64-4810 前9~正午	14 市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ 後1~2:30 保健センター(結とびあ内)	15 青少年育成の日	16	17 市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ 前9:30~11、後1~2:30 保健センター(結とびあ内) ●市議会本会議(予定)
20 家庭の日	21 冬至 市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ 後1~2:30 保健センター(結とびあ内)	22 1歳半児健康診査 後1~1:30 保健センター(結とびあ内)	23 3歳児健康診査 後1~1:30 保健センター(結とびあ内) 絵本の部屋 前10~正午 図書館	24 市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ 前9:30~11、後1~2:30 保健センター(結とびあ内)
27 心のおやつ時間 前10:30~11 図書館 ●ごみの第4日曜日受け入れ	28 官庁仕事納め 市民生活課窓口業務延長 ~後8	29 住民票などのコンビニ交付停止 ●ごみの年末年始受け入れ	30 住民票などのコンビニ交付停止 ●ごみの年末年始受け入れ	31 住民票などのコンビニ交付停止

各種相談日

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
育児相談会	2・16日	前10~11	保健センター(結とびあ内) ☎65-7333 (保健センター)
育児不安解消サポート事業(おひさま広場)	要予約 開催しません		
心の健康相談	要予約 2・16日	後2~3	奥越健康福祉センター ☎66-2076 (奥越健康福祉センター)
エイズ相談検査、B型・C型肝炎相談検査	1・15日	前9~11	
女性相談	3・7・10・17・21・24・31日	前9~後5	
補聴器相談	21日	前10~正午	結とびあ ☎64-5142 (福祉こども課)
ストレス相談	要予約 10日	後2~4	結とびあ ☎64-5142 (福祉こども課)

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
人権相談・行政相談	3・10日	後1:30~3:30	結とびあ ☎64-4834 (総務課地域振興室)
無料登記相談	9日	後1:30~4	結とびあ
法律相談	要予約 10・17日	後1~4	結とびあ ☎65-8773 (社会福祉協議会)

休館日

休日急患診療 (☎65・8999)

【診療科目】
小児科(日・祝日のみ)・内科・外科

【診療時間】
土曜日 後1~9(5・12・19・26日)
日・祝日 前9~後9(6・13・20・27・31日)

金	土
4	5 心のごはんの時間 後2~2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30~2:55 図書館
11	12 心のごはんの時間 後2~2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30~2:55 図書館 マイナンバーカード休日交付 窓口(要予約) ☎64-4810 前9~正午
18 健康Happyタイム 前10~11 保健センター(結とびあ内)	19 食育の日
25 クリスマス	26 心のごはんの時間 後2~2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30~2:55 図書館 おはなし会 後3~3:30 図書館
今月の納税 固定資産税 第3期分 国民健康保険税 第6期分 ◆納期限 12月25日(金) ★納税は、便利な口座振替をご利用ください	
今月は後期高齢者医療保険料(普通徴収)の納付月です! ・後期高齢者医療保険料 第6期 ◆納期限 1月4日(月) ※普通徴収は、年金から保険料が天引きされない方が対象です。市発行の納付書で、金融機関などで個別に納めてください	

施設名	休館日
学びの里「めいりん」	29~31日
公民館	29~31日
図書館	7・14・20・21・28~31日
本願清水イトヨの里	7・14・21・27~31日
歴史博物館	4~6日(臨時休館)・27~31日
民俗資料館	27~31日
和泉郷土資料館	7・14・21・27~31日
越前大野城	冬期休館中(12/1~3/31)
笛資料館	冬期休館中(12/1~3/31)
武家屋敷旧内山家	27~31日
武家屋敷旧田村家	27~31日
文化会館	7・14・21・28~31日
COCONOアートプレイス	7・14・21・27~31日
B&G海洋センター	7・14・21・28~31日
エキサイト広場	2・9・16・23・29~31日
あっ宝んど	8日
うらら館	7・14・21・28日(31日は後5まで)
平成の湯	1・8・15・21・22日 ※平日は時短営業(前11~後6) ※土日年末は通常営業(前10~後9)
結とびあ(有終会館)	29~31日
水のがっこう	5・6・12・13・19・20・26~31日

各種検診日

問い合わせ先：保健センター(結とびあ内) (☎66・6631)

【検診を受診するときの注意点】

- ・全ての検診は「予約」が必要です(予約：健康長寿課 ☎65・7333)
- ・受診するときは、必ずマスクを着用してください
- ・発熱など風邪症状がある場合は、回復後に受診してください

【生活習慣病検診・肺がん検診・胃がん検診・前立腺がん検診・大腸がん検診・肝炎検査・ヒロリ菌検査・風しん抗体検査】

実施日	時間	会場
4日	前8:30~10:15	結とびあ
8日	前8:30~10:15	結とびあ
13日	前8:30~10:15	結とびあ

【子宮頸がん・乳がん検診】

実施日	時間	会場
4日	後1:15~2:15	結とびあ
8日	後1:15~2:15	結とびあ
13日	前8:30~10:15	結とびあ

【その他】

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
年金相談 要予約	24日	前10~後3:30	大野商工会議所 ☎0776-23-4518 (福井年金事務所)
結婚相談・女性悩みごと相談(レディース・トラブル・バスター)	2・9・16・23日	後1:30~後3:30	結とびあ ☎64-5142 (福祉こども課)
臨床心理士による教育相談 要予約	3・10・17・24日	後1~5	青少年教育センター ☎66-6650 (教育総務課)
心配ごと相談	10・17日	前9~正午	結とびあ ☎65-8773 (社会福祉協議会)

【中小企業相談】(商工業に関する相談)

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
経営(商業) 要予約	8日	後1~4	大野商工会議所 ☎66-1230 ※相談日の前日までに予約してください
労働 要予約	10日	後1~4	
金融(日本政策金融公庫・中小企業事業) 要予約	11日	後1~3	
法律 要予約	17日	後1~4	
税務 要予約	22日	後1~4	
司法書士相談 要予約	16日	後1~4	
夜間相談 要予約	3・17日	後5~8	
和泉地区相談会 要予約	-	-	(会場)和泉ふれあい会館